

平成28年度第2回

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

日 時：平成28年8月25日（木曜日）

午前10時から午前11時30分まで

場 所：宮城県庁9階 第1会議室

平成28年度第2回 宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会 会議録

日 時：平成28年8月25日（木）午前10時から午前11時30分まで
場 所：宮城県行政庁舎9階 第1会議室

出席委員：奥村 誠 委員 佐藤美砂 委員 京谷美智子委員 河野達仁 委員
千葉克己 委員 橋本潤子 委員 平野勝也 委員 福田 稔 委員
宮原育子 委員

欠席委員：風間 聡 委員 西出優子 委員

司 会 ただいまから平成28年度第2回宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会
を開催いたします。

開会に当たりまして、宮城県震災復興・企画部長の伊東昭代より御挨拶を申し上げ
ます。

震災復興・企画部長 開会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、宮城県行政評価委員会第2回大規模事業評価部会に御
出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度の大規模事業評価につきましては、「船形コロニー整備事業」及び「石
巻好文館高等学校校舎等改築事業」の2事業について、7月12日に諮問させて
いただきました。

前回の部会におきましては、専門的な見地や県民の視点から、将来人口を見据
えた施設整備のあり方や最新技術の導入による事業費の縮減などについて、御意
見、御提言を賜りました。

また、船形コロニー整備事業については、現地調査も行っていただきありがと
うございます。

御指摘のありました事項につきましては、後ほど担当課から御説明させていた
だきますが、県といたしましては、頂戴しました御意見等を十分に踏まえて対応
してまいりたいと考えております。

本日は、次第にございますとおり、前回の審議結果等を踏まえ、答申案につい
て御審議いただくこととなりますが、奥村部会長はじめ委員の皆様方には、お忙
しい中、詳細に御審議いただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

県民生活や県財政への影響が大きい大規模事業につきましては、政策判断の透
明性を確保すべく、今後とも委員の皆様から御指導、御助言を賜りながら、適切
に評価を行ってまいりたいと存じますので、よろしく申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶といたします。

司 会 なお、伊東部長は公務のため、これにて退席させていただきます。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。本日は、奥村部会長をはじ
め、9名の委員に御出席いただいております。全11名の委員の半数以上の出席
であり、行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数
を満たしておりますので、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

次に、会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしている資料は、次第、裏面が出席者名簿となっております。資料1、「船形コロニー整備事業」に対して提出された県民意見の提出状況について、資料2、「石巻好文館高等学校校舎等改築事業」に対して提出された県民意見の提出状況について、資料3、「船形コロニー整備事業」に係る追加説明資料、資料4、「石巻好文館高等学校校舎等改築事業」に係る追加説明資料、資料5、論点整理表【船形コロニー整備事業】、資料6、論点整理表【石巻好文館高等学校校舎等改築事業】、資料7、平成28年度大規模事業評価対象事業の答申案となっております。

それでは、これより議事に入ります。進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、奥村部会長にお願いしたいと思います。

奥村部会長

おはようございます。お忙しいところありがとうございます。

また、船形コロニーの現地調査について、お暑い中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

現地を見て新たに気が付いたところもあるかと思しますので、そのようなことも踏まえて、御発言いただければと思います。

それでは、これより議事に入りますが、それに先だって、議事録署名委員を指名したいと思います。前回は、佐藤委員と風間委員にお願いをいたしました。名簿の順番に従いますと、今回は京谷委員と河野委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、京谷委員、河野委員よろしく願いいたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により、当会議は公開とします。

傍聴に際しましては、本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願いします。

また、写真撮影、録画等については、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いします。

それでは、次第にしたがって議事を進めてまいります。

まず、船形コロニー整備事業について、県民意見の提出状況、前回部会での検討事項の追加説明、審議経過のまとめ及び答申に盛り込むべき事項の順に審議を行い、その後、石巻好文館高等学校校舎等改築事業についても同様に進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事業ごとの時間配分の目安は、1事業当たり50分程度といたします。

はじめに、船形コロニー整備事業に対して提出された「県民意見の提出状況」について、事務局及び事業担当課から説明をお願いいたします。

企画・評価専門監

それでは、「県民意見の提出状況」について御報告いたします。資料1を御覧ください。

「船形コロニー整備事業」に関する意見聴取の方法と結果につきまして、1の意見募集期間については、7月12日から8月12日までの31日間で募集をいたしました。

その募集に際しましては、3の(1)関連情報の提供方法にございますとおり、県のホームページなどで情報提供を行うとともに、3の(2)周知方法にございますとおり、新聞、ラジオ、メールマガジン、フェイスブックに加え、施設の所在地の大和町の広報紙への掲載による呼び掛けのほか、県庁及び各地方振興事務所、大和町役場や、県内700店舗以上のコンビニの御協力をいただきチラシを配布するなど、できる限りの手立てを尽くしまして、広く県民の方々からの意見募集について周知を図ったところでございます。

また、フェイスブックでは、62人の方から「いいね!」をいただいております。

その結果、「船形コロニー整備事業」につきまして1件の意見提出がございました。資料1に、提出いただきました意見の概要について掲載しておりますので、説明させていただきます。

内容としましては、「障害者の方々が安心・安全に暮らせる場合は、大規模な入所施設ではなく、身近な人々とのつながりが継続できるような地域社会である。」という御意見でございます。

さらに、具体的には「在宅療養支援診療所など医療体制とも連携を図ることにより、大規模障害者施設の機能を地域に細かく分散できるのではないか。」という意見もおっしゃられています。

また、県のこれまでの障害者施策の理念等に関しても御指摘をいただいております。

なお、この御意見の評価への反映状況につきましては、今後、事業の評価結果がまとまった段階で、これから御説明をします「事業担当課の見解等」を踏まえて、提出された県民意見の反映状況の調書を別途作成して、公表することとしております。

それでは、引き続き、県民意見に対する「事業担当課の見解」につきまして、事業担当課の障害福祉課から説明いたします。

障害福祉課

障害福祉課の佐藤でございます。よろしくお願いたします。

提出された意見については、そのとおりでございまして、決してその意見を否定するところではございません。

これまでどおりできるだけ地域で生活していただくということで、具体的には、家族のもとで生活していただく、あるいは軽度の方はひとり暮らしの場合もあります。ひとり暮らしが難しい、御家族のもとに戻るのも難しいという場合は、グループホームで生活していただく。あるいは、グループホームでの生活が難しい場合でも、できるだけ地元に近い小規模な施設、家庭的な雰囲気の施設で生活していただくことを推進してまいりました。

船形コロニーだけを見ても、平成15年度から平成22年度にかけて、計224人の方々が地域生活へ移行しております。このような方針については、これまでと何ら変わるものではございません。地域生活へ移行するための条件整備を今もしておりますし、今後さらに続けていくことにしております。

しかし、この数年、地域生活に移行できる方々は移行していただいたのですが、平成23年度以降は、受け入れていただける施設が見つからないとか、あるいは御家庭に戻りたくても御家庭の都合で戻れないなどの理由により移行が滞って

いるため、現在210人の方が当施設にお住まいになられています。

さらに、かつてグループホームなどで地域に出られた方々も、高齢化によって障害が重度化し、グループホームでの生活が困難となり、再入所を希望する方々も出始めております。

そのような状況や入所されている方々が現にいる中で、地域移行の理想があるから船形コロニーの建物をそのままにしておくことは難しいのではないかと考えております。入所されている方々の生活環境の悪化、例えば、バリアフリー化の未対応や高齢化など様々な課題があるため、施設整備は喫緊の課題であると感じています。

地域分散型での施設整備についても検討しましたが、新たに用地の確保、あるいは土地の造成が必要となる場合もあります。さらに、このような社会福祉施設の場合、周辺住民の理解を得て建設することが必要になりますが、短時間で理解を得ることは難しいのが現状です。

利用者の方々が各地に分散した施設に入居できるまでには、相当の年月が掛かるのは明らかで、平成26年度と平成27年度に有識者の方々、現に利用されている関係者、入所されている方々の御家族の皆様、職員の方々など様々な方々に集まっていただいて検討しましたが、その結論も、早急な建替えのためには、現地建替えが一番望ましいということになりました。

我々とすれば、理想は理想としてありながらも、現実の問題として現地建替えを早急に実施して、なおかつ地域住民との連携や交流ができるような施設にすることによって、地域社会との繋がりを持てる仕組みを提供していきたいと思っています。

船形コロニーが整備された当時は、意見を提出された方もおっしゃっているとおり、人里離れたというイメージであったかも知れませんが、現在では大分整備が進んでおり、近隣にお住まいの方がいらっしゃったり、地域社会との繋がりを持てる仕組みも積極的に検討していくことにしております。

また、この船形コロニーだけが全てではございません。時間は掛かりますが、医療的ケアや強度行動障害、強度行動障害というのは、例えば自傷他害、自分を傷つけるとか他人に危害を及ぼす、それから、異物を食べるなど非常に障害の程度が重いことをいいますが、そのような方々であっても、いずれ船形コロニーから出て地域で暮らせるような施策を推進していきたいと思っており、そのためにはそのような方々も受け入れていただけるグループホームを整備したり、あるいは重度の方の生活介護を受け入れていただける障害福祉サービス事業所を増やしていくための補助金や研修などの支援を今後も推進していきますし、新たな支援策についても検討しております。

最終的に、県立である船形コロニーの大きな役割は、理想は理想として、どうしても地域での受入れが難しい方々が一定数出現するのが現状ですので、そのような方々がいざというときに安心して暮らせる場所という意味でのセーフティネット機能です。それから、在宅や民間施設で生活されている方を緊急的に受け入れる場所という意味でのバックアップ機能が最大の役割と思っております。

今回の建替えは、決して理念を曲げるものではありませんので、やむを得ないと考えているところでございます。

奥村部会長 ありがとうございます。

今はまだ審議というよりも、意見の聴取状況とそれに対する県の回答の準備状況がそれで良いかということなので、今の内容というよりは、むしろこのような形で意見を集めたこと、それから意見に対してこのような形でお返しすることについて、御議論いただきたいのですが、御意見はありませんか。

事務局に確認しますが、この資料1の6事業担当課の見解の部分は、どのような形で意見を出された方に回答するのですか。

企画・評価専門監 評価書を決定した後、本事業に対して提出された県民意見の反映状況として、公表させていただく予定です。

奥村部会長 分かりました。

次に、船形コロニー整備事業の審議に入ります。

前回の部会において、検討事項がありました。人口の将来予測及び重度障害者の数の推移等について確認するべきではないかという議論がありました。これらについて、事業担当課から追加説明をお願いします。

障害福祉課 資料3の船形コロニー整備事業に係る追加説明資料の参考資料1を御覧ください。「県人口」の平成27年度以降の将来予測は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を使っております。

それに対して、「療育手帳」の所持者数ですが、療育手帳は知的障害をお持ちの方に発行される手帳です。身体障害があれば身体障害者手帳になりますが、知的障害の場合は療育手帳となります。療育手帳の実数を見ていただくと、平成27年度まで増え続けています。

次に、療育手帳所持者の「県人口割合」ですが、平成16年度には0.5%の方が所持しておりましたが、その割合も増え続け、平成27年度は0.8%となっております。

さらに、「うち、重度」ですが、知的障害をお持ちの方のうち、重度の障害の方の実数となります。平成16年度の5,877人から平成27年度は7,489人となっており、実数的には増え続ける傾向にあります。

推計値については、まず、「療育手帳」をお持ちの方の「県人口」に占める割合について、過去の傾向から回帰分析という形で、その近似曲線で将来の割合の近似曲線を出し、療育手帳所持者数を推計しました。

さらに、そのうち重度の方の割合を、「うち、重度」の欄の「うち、占有割合」ですが、平成16年度の49.2%から平成27年度では40.23%と下がり続けています。これは療育手帳をお持ちの方が大変な勢いで増えているので、重度の方の割合は下がっている状況です。平成47年度の「療育手帳」の所持者数が17,267人、「うち、重度」の方の人数が6,699人となっており、この数年間をピークにして、県人口予測に基づけば、少しずつ減ると考えられますので、前回の部会で、待機者数がある中で、障害者の数が増え続けているのに、現在想定している居室数で足りるかという御意見がありました。現在想定している居室数で適正だと考えております。

続きまして、参考資料2を御覧ください。今回の建替えによって改善されると

ころをもっと分かりやすく示してほしいという御意見がございました。まず「現況」の「①居室」については〔相部屋〕となっており、2人部屋から4人部屋となっています。「整備後（イメージ）」は〔個室〕となり、きちんとプライバシーが保たれ、さらには入所者自身の好みの空間を創出し、暮らしやすい部屋の整備を図っていくことにしており、原則として個室を想定しています。なかには相部屋のほうが望ましい方もいらっしゃるのですが、その場合には、間仕切りなどを利用して個室にも相部屋にもできる部屋も設けたいと考えてございます。

次に、「②日中活動」ですが、これは、〔（全居住棟）例：かまくら園〕となっていますが、かまくら園は自閉症の方々あるいは自閉的な傾向がある方が入所されています。自閉的な傾向があったとしても身体的には動ける方もいらっしゃいますが、日中の活動スペースがなくて、メリハリに乏しいのが現状です。

現在の障害福祉の考え方は、施設に入所されていても、自宅にいるのと同じように、夜間は自室で眠るが、日中は別なところで活動を行うという考え方が主流となっており、現在のかまくら園はそれに対応できるような状況になっておりませんので、しっかりと改善してまいります。

〔強度行動障害者用〕の建物も、自傷他害あるいは異物を食べるなどいろいろありますが、そのような方々にとっては、周囲の音や光など周囲の刺激が気持ちを乱す原因になります。そのような方々の居室については別棟にすることで、精神安定を図っていくことも考えてまいりたいと思っております。

次に、「③の拡充される機能」ですが、これまでは入所施設が全てという考え方でございましたが、そうではなく県内の拠点として情報の共有・発信、地域住民との連携・交流の拠点にすること、災害時の支援拠点にすることなどを積極的に考えてまいりたいと思っております。

〔参考 他県の事例〕に記載している他県の先進的な施設では、地域住民へ貸出しを行ったり、研修スペースやボランティア等を受入れる施設を付属し、学生やボランティアの方々を受け入れることによって、障害福祉そのものへの理解の促進を図るために活用されている事例もございますので、そのような先進事例を参考にしながら整備を図ってまいりたいと考えております。

奥村部会長 　　ただいまの説明について、御質問はありませんか。

京谷委員 　　現地調査をさせていただいたときに、植栽などの整備に毎年500～600万円掛かるそうで、そのような維持費をこれからも出し続けることは負担になると思います。特に、職員も手伝っているということなので、建物の外のスペースの整備も含まれるのであれば、そのような職員に対する負担の軽減や経費の軽減に関しても配慮をお願いしたいと思います。

障害福祉課 　　これから設計者を募ることになりますが、設計者ともよく協議して、御提言の趣旨が実現できるように努めてまいります。

河野委員 　　障害者の人口推計についてなのですが、この船形コロニーが対象とする障害を発症する年齢はどれぐらいなのか。例えば、自閉症であれば、恐らく生まれた時が多いと思いますが、他にも例えば、高齢になってから発症された方なども

含まれているのであれば、年齢別に見て、その発症の推計をする必要があると思われるのですが、県人口に比例させるだけで良いのでしょうか。

障害福祉課 知的障害者については、基本的には生まれた時からと御理解をいただければと思います。

例えば、高齢になって発症する認知症の方などについては、高齢者福祉の担当ということで御理解いただければと思います。船形コロニーについては、基本的には生まれた時から知的障害をお持ちの方が対象となります。

河野委員 そうであれば、生まれる人口を基に推計したほうが良いのではないですか。社会増で御家族と一緒に県内に転入される方もいると思いますが、そのような方の割合も推計したほうが正確な情報になると思います。この予測で大方外れていないのであれば良いのですが。

障害福祉課 あくまでも推計値でございますので、1つの目安としております。

出生数は、年ごとの出生数について推計することはできますが、その出生数自体も、ベースとなっているのは出生率と親になることができる年代の人口をベースにしての推計ですので、全人口からの推計であっても、それほど変わらないのではないかと考えています。

平野委員 これは平成16年度に何か障害をお持ちになる方が突然増える出来事があったのであれば、あり得るのですが、将来に向かって安定するような曲線を意図的にフィットしていると思います。逆に、平成16年度から平成27年度までのデータがあったときに、過去を推定したらどうなるかと考えると、この曲線を使うと大変なことになります。

同じように、重度の割合の方についても、その将来に向かって無限遠点ではほぼ平らになるような曲線を当てはめて、将来推計が大きくぶれないようにしているのはよく分かりますが、この曲線を当てはめるのが正しいと言われると、過去を推定した途端に破綻します。

ただ、将来を予測するのはとても難しいので、奥村部会長が一番詳しいと思うので、助言をいただければと思います。

奥村部会長 いずれにせよ、当てはめるのが目的ではないので、その最大限とか最小限を考えた時に、今の計画が意味を持たないほど大きくぶれないかということの手がかりとして数値があるだけです。数値自体を議論しても意味がないと思いますが、この曲線だと平成12年ぐらいにゼロがあって、そこから急に伸びてきたような曲線となっています。

本当はこれだけ長い期間で推計すると、その間に福祉政策における重度障害の定義の考え方自体が変わっていき、それがあれば、それを含んで伸ばしても意味がないということもありますので、現在の考え方というか、それが確立した後の状況を伸ばしていただくというのが一番自然だと思いますが、先日、現地調査へ行ったときに説明を受けまして、例えば、地域移行の考え方も平成14年ぐらいに考え方が変わったということでしたけれども、それ以降の数字ですので、

先ほどの手がかりにするという意味では、ここのやり方を変えても大きくは変わらないと思います。特に皆さんが心配されているのは二つあって、現在の建替え規模で、全く足りなくなるようなことにならないか。それから、今の建替え規模で事業を実施したときに、ものすごく余ってしまうことはないのかということ。その意味でいうと、この種のもは、現状の制度の中でサービスを提供できるかどうか、施設に入れるかどうかという要因も関係しているかも知れないので、これだけでということでは当たらないと思うのですけれども、目安としては良いと思います。

そのほか、御質問はありませんか。

千葉委員 参考資料2の「現況」の「②日中活動」について、現況では「地域移行に向けた活動や体力維持などの活動が取りにくい。」ということについて、整備後は「生活の場と日中活動の場の分離」をするということなのですか。

これは、分離すると地域移行に向けてそのような可能性が出てくることを示しているのでしょうか。この施設で訓練してもらい、地域に出て生活できるようになることを含んでいるのですか。

障害福祉課 そのようなことも含んでおります。地域生活に移行できるかできないかに関わらず、まず日中活動と夜間を分離するのが基本ですが、今回新たに施設を整備することに伴い、例えば、1人では生活が難しい方々のユニットの方が、日中活動又は居室での生活に慣れてくれば、もう少し自分でできる方々のユニットへ移行することなども含めて考えていきます。

ただ、日中活動分離は原則ですが、例えば、高齢で移動が難しい方々については、居室の近くに日中活動ができるスペースを確保することも必要になります。

比較的若くて動ける方については、日中は別棟へ移動して日中活動を行うことを想定しております。

千葉委員 これは、地域移行に向けた活動ではないのですか。

障害福祉課 それが全てではございません。

千葉委員 この辺りは、もう少し表現を工夫されたほうが良いと感じました。

障害福祉課 分かりました。誤解を招かないように、修正をしたいと思います。

千葉委員 これだと、施設で訓練をして地域に出てもらおうというように読めます。もう少しシンプルで良いと思います。

奥村部会長 そのほか、御意見等はございませんか。

(他に意見なし。)

それでは、次に事務局から、これまでの審議経過等について、説明をお願いし

ます。

企画・評価専門監

それでは、資料5を御覧ください。

前回の部会及び現地調査の際にいただいた御質問・御意見とそれに対する事業担当課の回答をそれぞれ要約して記載しております。

「Ⅰ事業の概要、Ⅱ事業内容、Ⅲ事業費」については、「施設職員の労働環境の配慮や教育体制はどのようになっているのか。」という御質問等がございました。「Ⅳ評価結果」の関係では、通所者の受入れの対応や待機者数の将来予測を踏まえた施設整備の検討についての御質問等がございました。

2ページを御覧ください。「Ⅳ評価結果8」に、「災害発生時に、被災した外部から障害者を受け入れるスペースは確保されているのか。」という質問や「Ⅳ評価結果9」は、維持管理に関して、「最新技術の導入による維持費の軽減について検討願いたい。」などの御意見をいただきました。

その他については、先ほど事業担当課より説明させていただいたとおりでございます。

奥村部会長

審議経過等について、ただ今事務局から説明がありました。ただいまの説明について、御質問はありませんか。

基本的には全体的な社会の情勢の変化、特に高齢化、人口減少、社会との関係での障害者の捉え方の変化ということもあると思うのですが、「そのようなことにも配慮していただきたい。」ということと、「施設を造る際には、いろいろ配慮すべきことがあるのではないか。」ということが、意見として出ておりましたが、本日の追加説明もございましたし、具体的な施設の内容については、事業を進めていくことが決まった後で具体化していくという位置付けでございますので、船形コロニー整備事業については、事業を実施すること自体は妥当と思われる。よろしいでしょうか。

(全員異議なし。)

それでは、部会としましては、船形コロニー整備事業については、「事業を実施することは妥当」と決定します。

次に、答申案の審議に入りますが、これまでの審議の状況を踏まえ、部会長案として資料7を作成しております。それでは、事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監

資料7の別紙1を御覧ください。船形コロニー整備事業につきまして、読み上げさせていただきます。

船形コロニー整備事業については、行政活動の評価に関する条例第5条第1項に基づく書面(評価調書)をもとに、事業の必要性、有効性、適時性及び効率性等、同条例施行規則第17条第1項に定める基準に従い審議した結果、事業を実施することは妥当と認めます。

ただし、同条例第10条第1項に基づく書面(評価書)の作成及び事業の具体化に当たっては、下記に掲げる事項について更に検討を行い、その結果を適切に反映させることを求めます。

1 事業の実施に当たっては、整備や維持管理に要する費用にも配慮しながら、先進的な機能や今後のニーズの変化等に適切に対応できる機能を備えた施設となるよう検討すること。

2 施設職員の労働環境についても配慮するとともに、長期的視点で職員の育成に努めること。

以上でございます。

奥村部会長 1は、先日、現地調査に行った際に確認しましたが、建設当時の基準で建物ができていますから、例えば、お風呂なども入りにくいということがあるのです。

長く使う施設ですから、現在の基準に完全に合わせて造るというよりは、将来の使い方の変化に対応できるような造り方が重要である場合もあります。一方で、前回の審議でありました建物のエネルギー性能などについて、新しい材料や技術の進歩などを踏まえ、先進的機能を備えた施設にしてほしいという趣旨です。

次に、今後のニーズの変化について、先ほどの説明にもありましたが、施設入所型から地域移行へ変化してきたとか、あるいは高齢者が増加してきたなど、現場のニーズが変化してくる可能性があります。

そういう意味で、現時点のニーズで仕様を全部確定してしまうと、なかなかニーズの変化に対応できないこともありますので、少し柔軟に対応できるような配慮をしていただきたいという趣旨です。

2は、前回の部会の後で、相模原の事件があり直接ではないですが、施設職員が日頃の仕事の中でやる気や生きがいなどを感じながら、自分もいろいろな知識の習得や能力向上に対する意欲を醸成できなかったことも関係があるのではないかと思います。そのような様々な意味で、労働環境の配慮や長期的な職員のレベルアップも視野に入れておく必要があるのではないかと趣旨です。

委員の皆様、いかがでしょうか。

平野委員 1の書き方だと、今後のニーズや変化等に適切に対応できる機能、先進的な機能をたくさん盛り込みなさいと言っているように聞こえます。「維持管理に要する費用に配慮しながら」の部分は「しながら」になっているので、こちらの部分は重要に見えません。先進的な機能や今後のニーズの変化に適応できるようにいろいろなことを入れ込んで高価な施設を造って良いです。と言っているように見えてしまうので、この文章は分離したほうが良いと思います。

例えば、先進的な機能や性能で、維持管理に要する費用を削減することに努めること。2として、今後のニーズの変化等に適切に対応できる機能を備えた施設となるよう検討すること。このようにすると、ちゃんとコストを下げながらやりなさいという話になります。

奥村部会長 前半と後半の順序を逆にすることではどうですか。

平野委員 それでも良いです。

奥村部会長 「先進的な機能や今後のニーズの変化等に適切に対応しながら」とか、それで、

「整備や維持管理に要する費用に配慮すること」などにすると、重点の置き方が反対になるのですが、いかがでしょうか。

平野委員　それでも良いですが、「配慮」というのは弱いと思います。

もう1点は、標準的な建物にしないで少し思い切ってやっていただきたいと思っています。公共建築はどうしても標準的なスタイルがもう固まっていて、そのスタイルで建築すると良いことがないので、ぜひ逸脱してやっていただきたいと思っているので、やはり2つの文章に分けていただいて、「標準的なやり方にこだわらず」とか、一言つけ加えたいぐらいなのですが。

奥村部会長　では、御意見がありましたように、1を少し書き換えさせていただきますが、2はこのとおりにさせていただいてよろしいでしょうか。

(全員異議なし。)

それでは、事務局と相談が必要なので、休憩を入れさせていただきます。再開後に文面の確認をさせていただくところから再開したいと思います。

(休憩)

それでは、再開します。文面の確認をしますが、1が、「事業の実施に当たっては、今後のニーズの変化等に適切に対応できる機能を備えた施設となるよう検討すること。」

2が、「先進的な機能の導入等により、維持管理費用の縮減を考慮すること。」

3が当初案の2です。「施設職員の労働環境についても配慮するとともに、長期的視点で職員の育成に努めること。」としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(全員異議なし。)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、次に、「石巻好文館高等学校校舎等改築事業」の審議に入ります。はじめに、「県民意見の提出状況」について、事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監　それでは、「県民意見の提出状況」について御報告いたします。資料2を御覧ください。

結論から申しますと、意見の提出はございませんでした。

意見募集期間や意見提出手法については、船形コロニー整備事業と同様に実施いたしました。一部3の(2)ホ及びへについては、本事業の実施場所となる石巻市の御協力をいただき、周知を図ったところでございます。

コンビニ700軒でのチラシ配布等も行いましたが、今後はさらにより効果的な周知に一層取り組みまして、県民の方々から御意見をいただけるように工夫し

てまいりたいと考えております。

奥村部会長

ただいまの説明について、御質問はありませんか。

高校の建替えですので、OB会などから意見を出していただけるのではないかと思いますので、次回は頑張ってくださいと思います。

次に、石巻好文館高等学校校舎等改築事業の審議に入ります。前回の部会において、評価調書の記載内容に関して検討事項がありました。石巻地区における学校の統廃合の経緯の説明や今後の人材育成の促進に関する記述内容に関するものなどがありました。この点について、追加説明をお願いします。

施設整備課

施設整備課長の横山です。

資料4を御覧ください。前回の部会の際に、京谷委員から御指摘のありました件について、御説明いたします。

評価調書2ページと5ページに記載しておりました、「当該校は、復興の主要地域である石巻市に位置していることから、教育環境が改善されることで、復興及びまちづくりに身近な意識を持った人材の育成が促進される。」の部分と、5ページの「当該校は復興の最中にある石巻市に位置しており、教育環境の整備を進めることで、復興の担い手、ひいては県土のまちづくりを担う人材の育成につながる。」という部分につきまして、地理的な要素に起因するものではないかと御指摘を受けておりました。

この点につきまして、改めて教育庁内で精査しましたところ、御指摘のとおり、事業の実施場所に係る内容であるとの結論となりましたことから、削除をさせていただきまして、新たに5ページの「5 事業の実施場所が適切であるかどうか。」の項目の中で、【石巻地区での改築事業の意義について】の部分を追記しました。

記載箇所の変更に伴いまして、内容について修正しまして、石巻地区で行われる改築事業の意義に焦点を当てております。

続きまして、県立高校の更新計画等、この石巻地区の統廃合の経緯、それから当該校を同規模で建替えることの妥当性について説明願いたいという御指摘が平野委員からございましたので、教育企画室から説明させていただきます。

教育企画室

教育企画室の小谷野でございます。

参考資料で御説明をさせていただきます。

本県では、この「教育振興基本計画」に基づきまして、本県の教育の目指すべき姿ですとか、施策の方向性を明らかにするとともに、高校につきましては、「新県立高校将来構想」及びその実施計画を策定して、教育改革の方向性及び再編整備の方向、方針を示しているところでございます。

これまで、普通教育と専門教育の体制の整備ですとか、男女共学化、全県一学区化などに取り組むとともに、中学校卒業生数の減少への対応として、学級減の措置や学校の再編を進めてまいりました。

御指摘いただきました石巻地区における統合再編の状況ですが、主に、平成10年度以降に実施しております。全日制高校の推移を5年刻みで見ますと、これには石巻市立の高校を含みますが、平成9年度には12校68学級であったも

のが、平成15年度には12校57学級、平成20年度には11校48学級、平成25年度には10校42学級、平成28年度現在は8校41学級となっており、平成9年度と比較しますと、学校で4校、学級で27学級の減となっております。

この間の学校数の4校の減ですが、これは矢本高校、飯野川高校、女川高校の県立高校3高の閉校のほか、石巻市立である女子高校と女子商業高校の統合による桜坂高校の開設によつての2減1増となっております。

このうち、県立高校である矢本高校につきましては、全日制と定時制の両方があった高校ですが、石巻高校の定時制及び石巻女子高校の定時制と統合して、昼夜間開校型の定時制高校である東松島高校として再編し、平成17年度に開校いたしました。校舎は矢本高校の校舎をそのまま活用しております。

また、飯野川高校の全日制は、平成21年度に閉校いたしました。校舎につきましては定時制の石巻北高校飯野川校として活用しております。女川高校については、平成25年度末をもって閉校いたしました。同校の敷地に特別支援学校である女川高等学園を設置し、本年4月に開校しております。

生徒数の減少などにより、統合再編が余儀なくされる場合があるのと同様、教育ニーズの多様化などにより対応すべき案件も年々変化し、複雑化してきていると認識しております。

例えば、先ほど申し上げました東松島高校については、定時制高校ですが、午前9時から午後8時35分まで常時科目を開講しております。これは、定時制高校が勤労青少年のみが通学するといった状況から、入学する生徒の動向が変化していることへの対応の一端です。

今後も様々な時代の教育ニーズに対応する必要があると考えておりますが、こうしたニーズに対応する場合には、現在設置されている校舎、設備等を有効活用することを十分念頭に置きながら検討してまいりたいと考えております。

この石巻地区において、今後さらに進学校卒業生数の減少が進み、高校の統合再編が余儀なくされる状況となった場合も、当該校は石巻市中心部に所在し、生徒の通学面において非常に利便性が高い場合に立地していることから、地区内の中心的な高校として存続するものと考えております。

また、改築後の校舎の規模ですが、平成18年度からの共学化、平成22年度に導入した進学重視型単位制により、普通科女子校当時のままとなっている現有の教室数では余裕がない状況であるため、現有面積の確保は最低限必要であると判断しております。

奥村部会長 ただいまの説明について、御質問はありませんか。

それでは、次に事務局から、これまでの審議経過等について、説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、資料6を御覧ください。

前回の部会の際にいただいた御質問・御意見とそれに対する事業担当課の回答をそれぞれ要約して記載しております。

「Ⅰの概要、Ⅱ事業内容、Ⅲ事業費」の部分は、事業担当課から説明があったとおりです。

次に、「Ⅳ評価結果」の関係では、主なものとしては、①の「少子化への対応についての意見」②は、「卒業生が減っていく見通しの中で、あらかじめ校舎の規模を縮小する検討ができないか。」という御質問がありました。

③-1は、「施設の耐用年数に応じた長期的な構想を見据えて、無駄のない効率的な整備をする必要があるのではないか。」という御意見がございました。

さらに、③-2は、統廃合の経緯は先ほど事業担当課より説明させていただきましたが、「将来構想の計画期間と建物の耐用年数に関しては、ずれを常に意識してほしい。」といった意見がありました。

奥村部会長 審議の経過等について、ただ今事務局から説明がありました。これまでの審議の状況から、石巻好文館高等学校校舎等改築事業については、「事業を実施することは妥当」と思われます。よろしいですか。

(全員異議なし。)

それでは、部会としましては、石巻好文館高等学校校舎等改築事業については、「事業を実施することは妥当」と決定します。

次に、答申案の審議に入ります。これまでの審議の状況を踏まえ、部会長案として資料7答申案を作成しております。それでは、事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監 それでは、資料7の別紙2を御覧ください。それでは、石巻好文館高等学校校舎等改築事業について、読み上げさせていただきます。

石巻好文館高等学校校舎等改築事業については、行政活動の評価に関する条例第5条第1項に基づく書面(評価調書)をもとに、事業の必要性、有効性、適時性及び効率性等、同条例施行規則第17条第1項に定める基準に従い審議した結果、事業を実施することは妥当と認めます。

ただし、同条例第10条第1項に基づく書面(評価書)の作成及び事業の具体化に当たっては、下記に掲げる事項について更に検討を行い、その結果を適切に反映させることを求めます。

人口減少・少子化の将来予測を踏まえ、新しい教育ニーズにも適切に対応できる学校運営の展開について配慮すること。

奥村部会長 この意見は、人口減少・少子化が、これから進むことは間違いないのですが、どの程度進行するのかは不確実性があります。

そうすると、長く使う施設なので、その規模を決めることは難しいのですが、これまでも、例えば、外国語あるいは情報関係など、新しい教育ニーズ等が出てくることもありますし、そのようなときに、少し施設に余裕があると、それを上手に活用し対応ができるという面もあるかと思しますので、基本は建て替えた規模に合わせて、現状の学級数を確保できるようにきちんと生徒を集めていただくことが基本なのですが、今後生徒数が減ってきたときに、施設の余裕を質の向上にうまく生かしていけるようにきちんと考えていただくことが必要なのではないかと思い、原案を取りまとめておりますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(全員異議なし。)

それでは、原案のとおり決定することとします。

なお、本日審議いただいた「船形コロニー整備事業」、「石巻好文館高等学校校舎等改築事業」の答申書については、9月1日に私から知事にお渡しさせていただきたいと思います。

予定していた議題は以上ですが、委員の皆様、他に何かございますか。

(全員意見等なし。)

よろしければ、これで議事を終了したいと思います。

それでは、事務局に進行をお返します。皆様、御協力ありがとうございました。

司 会 長時間の御審議、お疲れ様でした。

本年度の大規模事業評価部会は、予定どおり本日の開催が最後となります。来年度の開催予定については、改めて御連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会

議事録署名人 京谷 美智子 印

議事録署名人 河野 達仁 印